

令和8年9月28日
山梨県森林環境部大気水質保全課
課長 野中 俊宏
電話 055-223-1511 (内線 6400)

報道関係者各位

PFOS及びPFOAの地下水常時監視結果について

今年度、県が実施した有機ふっ素化合物（PFOS及びPFOA）の地下水に係る常時監視結果（甲府市を除く）をお知らせします。

○令和8年度のPFOS及びPFOAの地下水常時監視結果

1 調査期間

令和8年8月24日～26日

2 調査結果

（1）概況調査^{注1）}

20地点で調査した結果、1地点で指針値（50ng/L）を超過しました。

残りの調査地点（19地点）では指針値以下でした。

・都留市上谷 57ng/L ※飲用利用なし

（2）継続監視調査^{注2）}

・笛吹市一宮町上矢作 65ng/L

・甲州市塩山上於曾 欠測

注1）山梨県全体の地下水の状況を把握するための調査。山梨県内（甲府市内を除く）を81の区域に分割し、4年で一巡するように調査。

注2）過去に汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査。

参考：これまでの経緯

これまでの調査で指針値を超過したのは3地点であり、その状況は次のとおりです。

	R3年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
甲州市塩山上於曾	130ng/L	120ng/L	100ng/L	欠測	欠測
笛吹市一宮町上矢作	—	130ng/L	49ng/L	65ng/L	65ng/L
都留市上谷	—	—	—	—	57ng/L

○今後の対応

- ・新たに指針値の超過が判明した都留市の地下水について、汚染範囲の確定及び汚染原因の究明のため、周辺の地下水及び事業場の調査を実施します。
- ・欠測となった甲州市の地下水について、周辺の代替井戸での地下水調査を実施します。
- ・なお、公共用水域（河川、湖沼）の調査結果は、結果が判明しだい、公表する予定です。